

大岡昇平における歴史(六)

柴 口 順 一

(帯広畜産大学文学研究室)

一九九七年十月三十一日受理

History according to Shohei Ooka (6)

Junichi SHIBAGUCHI

第六章 『堺港攘夷始末』

堺事件へのこだわり

『堺港攘夷始末』が大岡昇平最後の、しかも未完の作品になったことはむろん偶然である。一九八四年一〇月から『中央公論文芸特集』に連載されはじめた作品は、一九八八年一二月、大岡の死と同月発行の雑誌掲載分で最後をむかえる。それから一年後、中央公論社より単行本が上梓されるが、それが二月二五日という命日の日付を持つことはたぶん偶然ではないであろう。単行本の末尾には、本人が記さなかつた「未完」の文字がある。未完という事実にわれわれが惜しむ気持ちを抱くことも、また大岡の無念を思いやることも自由であろう。はたまたそこにむしる大岡昇平らしさを、あるいはいつその

作品にふさわしい終わり方を認めることもあながちまちがいではない。だがさし当つての興味は何よりも、大岡はなぜ執拗にこの作品に、あるいはその題材である堺事件にこだわつたのかということにある。季刊とはいへ、足かけ五年にわたる連載は『レイテ戦記』（『中央公論』、67・1〜69・7）をはるかに越える。しかもその間大岡は、死後に主として『昭和末』（岩波書店、'89・10）としてまとめられるものに収録されるエッセイや評論と、『成城だよりⅢ』（『文学界』、'85・3〜'86・2）以外、小説その他の作品は書いていないのである。もちろん、それらも量にすれば決して少ないものではない。だが、死によつて中断されるまでの晩年最後の数年を、多くこの作品に費やしていたことはまちがいない。

それだけではない。大岡はすでにその十年前から堺事件を扱つた小説を問題にしていた。周知のように、森鷗外の『堺事件』（『新小説』、15・2）である。「森鷗外における切盛と捏造——『堺事件』をめぐつて——」（『世界』、'75・6）と、続く「『堺事件』の構造——森鷗外における切盛と捏造（続）——」（『世界』、'75・7）において大岡は、『堺事件』を徹底的に批判していた。そこから数えればほぼ十五年にわたるこだわりということにもなるのだが、ここで注意しておきたいのは、その発言から『堺港攘夷始末』を書きはじめまでのおよそ十年の間にも、大岡はまとまつた作品をほとんど書いていないということがある。大岡の作家生活にとってこれは明らかな例外で、最初で最後のことであった。一九七五年七月、『幼年』にひきついで書かれた『少年——ある自伝の試み』が書き終えられる。それが先の『堺事件』批判の発言とびたりと重なるのだが、それ以後『堺港攘夷始末』までには、あるB級戦犯の裁判を追求した『ながい旅』（『東京新聞』及び『中日新聞』、'81・9・9〜12・29）くらいしかまとまつた作品は書かれていないのである。そのかわりというわけではなからうが、この時期大岡はかなり以前に発表してそのままになつていた作品を多く単行本にまとめている。いずれも十年を越える、なかには二十年を越える年月をへだてての、全て手が増えられた上での単行本化である。もちろんこの間、評論活動の方は相変らず旺盛であつたことは、いうまでもない。

ところで、大岡は鷗外の『堺事件』を批判していたときすでに『堺港攘夷始末』を、というよりは何らかの形でみずから

堺事件について書こうと決めていた。「私は日仏双方の記録を対照して事件を再構成した報告を、近く文芸雑誌「海」に発表する予定である。」とそこでは述べられていた。すでに掲載誌まで決めていたにもかかわらずそれが実現しなかったのには、たぶん健康上の理由が大きかったであろう。年譜によれば、³⁾「堺事件」批判を書いた直後大岡は右眼の白内障手術を受け、翌年今度は左眼の同手術を受けている。それと同時に、浮屠時代の心臓弁膜症の悪化も発見される。次の年にはようやく体調も戻りかけていたのか、「堺事件」批判その後（「群像」、77・9）で大岡は再び、「諸史料を比較しての、私なりに事件を再構成したものを、なるべく早く早く発表するから、そっちを見ていただく。」と述べていた。だが、またもやそう書いた直後に大岡は心不全、肺炎、溶血性貧血を併発し入院、一時は危篤状態に陥るのである。幸い回復にむかい、その年には退院している。

しかし、その後も『堺港攘夷始末』はなかなか実現を見なかった。その原因もまた全て健康上の問題にあったとはいえないであろう。だが、大岡もすでに七十歳をむかえようとしていた。健康上の不安は小さくなかったにちがいない。他にまとまった作品を書かなかつたのもあるいはそのためではなかったか。結果として少しはゆとりができ、未刊行の作品をまとめることもできたわけだが、その間堺事件についての調査を進めかつ構想をねっていたことであろう。そして、そのこともまた他の作品を書こうとしなかつたひとつの要因であったことも確かであろう。

大岡は、晩年のほぼ十五年を『堺港攘夷始末』に費やしたといえ、それは明らかな誇張になる。だが、他の作品よりもまず『堺港攘夷始末』を書くことを選んだことは確かなのである。大岡は、やがてそれが最後の作品になるかもしれないと考えたであろう。そして、結果としてそれは最後の作品となった。大岡昇平における歴史というテーマで論じてきた本論にとつても、むしろこれが最後の対象となる。だがその前に、やはり『堺事件』に対する批判については触れておく必要があるであろう。

森鷗外「堺事件」批判

「幼年」にひきついで書かれた「少年——ある自伝の試み」が終わりをむかえていたそのとき、大岡昇平は「堺事件」批判を発表する。大岡がなぜこの時期に「堺事件」に対する詳細な批判を書かねばならなかったのか、あるいは書く必要があったのかはよくわからない。だが、それは突然と現われた批判とは映らなかつたはずである。それより前には、「堺事件」疑異（『オール読物』、75・3）が書かれ、それ以前にも「歴史小説の問題」（『文学界』、74・6）や「歴史小説論」（『全集・現代文学の発見第十二巻 歴史への視点』、学芸書林、68・8）などにおいて、折々否定的な発言をくりかえしていたからである。そして、それらに対して何の反応もなかつたことが、本格的な批判を書かせるひとつの動機になっていたことはまちがいない。しかし、「歴史小説の問題」においても「歴史小説論」においても、大岡はごく断片的な発言を行なつていたにすぎず、また「堺事件」疑異が発表されたのはわずか三ヶ月前にすぎない。何の反応もなかつたことにもし大岡が苛立ちを覚えていたのだとすれば、それはやや一人よがりの、また少々性急な判断だつたといわざるを得ない。大岡にはそのような側面が確かにあつた。だがそれだけではなかつた。

大岡を苛立たせたのは、「堺事件」に対して自身が抱いていたような疑問を、かつて誰も指摘する者がなかつたからである。自論に対する無反応（無視）というよりは、当然起こるべきはずの疑問へのいわば徹底した沈黙が大岡を苛立たせたのである。そこには、鷗外研究が決して盛んでなかつたわけではないにもかかわらず、といった背景があつたことはいうまでもない。そして、それは論を書いていくうちによりいっそう激しいものになつていつたはずである。大岡は、「堺事件」の典拠である「熊堺烈挙始末」（佐々木甲象）と本文を詳細に比較検討していつたわけだが、それは、実は大岡がはじめて行なつたことではなかつた。すでにそのような研究は鷗外の歴史小説全般にわたつて行なわれており、「堺事件」も例外ではなかつたのである。そのとき大岡には、沈黙は隠弊へと姿を変えて見えてきたにちがいない。

それから二年後、「『堺事件』批判その後」で大岡は、「やつと反論らしい反論が現われた。」と述べている。実はそれ以前にもいくつかの「反論」はあった。^④たぶんそれらを「反論らしい反論」とは認めていなかったということになるのだが、しかしことはそう単純ではなかったように思われる。というのも、いかに反論らしからぬ反論に対しても大岡は、再反論をさし控えるといったことなどなかったからである。最初の反論が出たのも、論発表から一年近くも後のことであつた。またもやの無反応（無視）になかば諦めの気持ちもあつたであろうが、むろんそれで苛立ちが解消されるはずはもとよりない。大岡がそれに喰いつかないはずなのである。しかも、大岡が「反論らしい反論」といつていた論に比べ、それらは決して反論らしからぬ反論ばかりであつたわけではないのである。

「『堺事件』批判その後」では、「私は再反論はしないつもりである。」と述べていた。最初の反論が出たとき、すでに大岡には反論の意志がなかつたのだといえればそれまでのことであろう。だがそれならば、そのときに述べていてもよかつたはずである。ましてや、以前に何の反論もなかつたかのような口吻をもらす必要はないであろう。念のためにいつておけば、「『堺事件』批判を書いたときから再反論しないことを決めていたというわけではない。ここでは、「事件を再構成した報告」を近く発表すると述べていたが、それと『堺事件』批判はいうまでもなく別のことである。でなければもとより書くはずもなく、ましてやあのような論争的な書き方をすることもなかつたであろう。

再反論しない理由として大岡は、「白内障手術後、眼はむだ使いたくはない。糖尿病、心不全もあるし、論争は特に心臓によくない。」と述べていた。ここでもやはり健康上の理由は小さくなかつた。だが、理由はそれだけではたぶんなかつた。おそらく大岡には、どうしても反論を聞いてみたい人物がいたのである。それを待つてはじめて大岡は、「再反論はしない」決意を固めたと思われる。その人物とは外でもない、大岡がやつと現われた「反論らしい反論」として取り上げていた尾形仿^⑤である。大岡も述べているように、尾形は筑摩書房版の『森鷗外全集』において、「『櫻界烈拳始末』と本文を比較した上での詳細な注をほどこす仕事をしていたからである。『堺事件』批判の際にもそのことには触れられていた。尾形仿以前にも稲垣

達郎の仕事があったが、大岡は「戦局重大の昭和十九年の出版であるから、言及を避けたのは理由がある」とし、また稲垣の論中「なほいくらか洩らしたものはなくはない」と断わっていることから一定の容赦を与えていた。ちなみにいえば、尾形論と同じ月には小泉浩一郎の論も発表されている。大岡が指摘した二十四箇条全てにわたって逐条的に反論を加えたという点では最も詳細な論であった。だが、大岡にはやはり尾形尙の反論が必要だったのである。もちろん、提出した疑問をばらしてくれることを期待していたのではなからう。いうならば、反論（弁解）できないことを確認したかったのである。ある意味では悪趣味ともいえるが、しかし他の論をさしおいてそれを「反論らしい反論」と呼んでいたのは、大岡なりの敬意だったともいえるであろう。他の論に比べて尾形論が、特に「反論らしい反論」であったわけでは決してなかったからである。尾形論の後にもいくつかの論が提出されたが、大岡はそれらに対しても一切答えることなく、長い沈黙の後に「堺港攘夷始末」を書きはじめるのである。

大岡が再反論するという形で論争にならなかったのは、むしろ残念なことにはちがいない。だが、「蒼き狼」論争からはじまりその後の一連の歴史小説論、そして「歴史小説の問題」や今回の「堺事件」批判と続けてきた過程において、まさしく「反論らしい反論」にもめぐまれず、多くは無視され、あるいはわずかに期待をかけていた論者にもうらぎられ、自己の問題意識を受けつぎ発展的な議論へと展開する者がほとんど一人として現われなかったことに、大岡が絶望を抱いたとしてもはやそれを責めることはできないであろう。みずから「堺港攘夷始末」という作品を書こうとし、またやがて再反論しないことを決意した根本的な理由はそこにあった。大岡が執拗に堺事件にこだわっていたのは、あるいは結果としてこだわることになってしまったのもそのためであったというべきであろう。

大岡は、かつて何度も望んでいた論争をみずから閉ざすことになってしまった。だが、「堺港攘夷始末」が書きはじめられるちようど同じ頃、いわば代理戦争とでもいうべき論が開始される。作品連載とほぼ並行し、大岡の死後も続けられた福本彰の論である。副題にある「詳細な検討を通して」ということばを裏切らない、大岡論とそれに対するさまざまな反論を文

字どおり詳細に検討した精緻な論である。それぞれの箇条について双方の問題点を鋭くえぐり出すのみならず、新たな自論をも積極的に展開する。代理戦争といったが、決して大岡に一方的に片寄せしたものではない。ただ、戦争ということばが決してふさわしくなくはない極めて激しい口調の論でそれはあつた。残念ながら福本の論は未完であり、未完のまま『鷗外歴史小説の研究——「歴史其儘」の内実——』（和泉書院、'96・1）に収められることになつてしまつた。⁽¹⁾二十四箇条のうち二十一箇条まで進み、残り三箇条を残すのみの中絶である。大岡が最も重要な、そして最も暴力的と指摘していた第二十二箇条を目の前にしての中絶が、「付記」にいうごとく、「大岡昇平氏への思い出が未だ余りに強く」といった理由だけによるものとは考えずらいが、ともかく代理戦争も今や休戦状態になつて久しい。福本論に対する反論も今のところほとんど現われていない。しかし、いまだ反論のないことを批判すべき段ではないであろう。反論を期待するのならば、やはりできるだけ早い完結が望まれる。大岡が最も重大視していた点についての発言にまで至っていないことを考えればなおのことである。本論においても福本の論を具体的に検討することはしない。そして、大岡に対する反論も、また大岡の論自体についても同様である。というのも、大岡昇平における歴史という問題を論じる上で、この論争（？）はそれほど重要な位置を占めないと考えるからである。つまり、『蒼き狼』論争から「歴史小説の問題」に至るまでの、歴史と文学あるいは歴史記述と歴史小説に関する発言を越える新たなものは、今回の大岡の発言には認められないからである。というよりは、そのような問題に関する発言はほとんど行なっていないのである。本論第一章から第三章までで大岡の発言を検討した際に触れなかつたのもそのために外ならない。ただ、これまでの経過における問題点をごく簡単に整理しておきたいと思う。細かな検討を行なうとすれば稿を改め、主として鷗外論という文脈において、また福本の論が完結を見た上で行なわなければならぬであろう。

大岡昇平の論に対する一般的な反応は、一言でいえば「衝撃的」というものであつた。ほとんど全ての論者は判で捺したようにそのことばを使う。大岡は、『堺事件』を批判してたとえば次のように述べていた。これまた多くの論者が引用する一

節である。

一方には無法な洋夷としてフランス人がおり、他方これを排除せんと決意し、皇国意識に目醒めた土佐藩士がいる。彼等は洋夷の圧力によって切腹しなければならなかったが、正にその切腹によって洋夷を遁走せしめた。洋夷に対して謝罪はしないが、切腹の場に臨み、無言のうちに、彼等の不幸を見守る、天皇家があつた。封建的土佐藩は助命された九士を流罪にしたが、天皇制は幼帝即位を機に特赦する仁慈と權威を持つている。鷗外が捏造したこの構図ほど山県体制に役立つものはなかつたであらう。

そのような鷗外を大岡は、「体制イデオログ」と呼んでいたわけだが、しかしそのような見方がそれまでになかつたわけではない。したがって、そのことが「衝撃的」であつたのでは必ずしもない。「衝撃的」だつたのは、明らかに資料の記述を變更していることが、誰の目にもわかるように大岡が具体的に示したからである。しかもその變更がどうでもよいことは、少なくとも全てがどうでもよいこととは誰しもが思えないようなものだつたからである。そしてすでに述べたように、それは大岡がいわばはじめて発見したことではなかつたという意味でかつて誰もが気づかなかつたことではなく、いわば隠蔽されていたものであつたことが明らかになつたからである。「切盛と捏造」というおだやかならぬ、だが鷗外自身が用いていたことばを使つていたことも、むしろそれに与つていたことはいうまでもない。大岡論を「衝撃的」と受け取つた論者の多くは、しかしその「衝撃」の対象が本当は何であるかを必ずしも正しく捉えていなかつたように思う。つまり、鷗外を「体制イデオログ」とするそれ自体いわばイデオロジカルな見方や、「切盛と捏造」という鷗外のことばを逆手にとつた、それゆえにより刺激的なことばに、やや過敏に反応してしまつたきらいがあるのである。

単純に考えて、陸軍軍医總監にして陸軍省医務局長という軍医としてのトップにあつた鷗外が、もし「体制イデオログ」

でなかったとしたらそれこそ大変なことであろう。その地位、その立場がとりもなおさず「体制イデオログ」であったという外はないのである。むしろ、鷗外は単にそれだけの人ではなかった。だからこそ文学者でもあり得ていたといえるであろう。それを鷗外の二面性ないしは二元性とし、そこに懊悩や苦渋を思いやることは自由であろう。しかし、それゆえに「体制イデオログ」ではなかったということには決してならないのである。むしろそのような二面性、二元性こそが鷗外をしてよく「体制イデオログ」たらしめていたというべきであろう。鷗外は文学者であることによつて、まさに一人の確固たる表現者になり得ていたからである。先の引用に続けて大岡は、「体制イデオログは蘇峰のように大言壮語するとは限らない。」と述べていた。さらには、「内については「大塩平八郎」で「自覚せぬ社会主義」の暴発者の感じる「枯寂の空」を捏造し、外については堺の攘夷主義者の献身を宣伝するのは、体制イデオログの仕事としてバランスが取れている。」と述べていた。大岡は「体制イデオログ」というものを、その本質をよく理解していたのである。

だがそれならば、何も声を大にして「体制イデオログ」と指弾する必要もないのではないか。大岡はいわば当り前のことを述べていたにすぎないともいえるからである。もちろん、それまでの論者のほとんどが、なぜかその当り前の見方をしていなかったからということもあつたであろう。だが、大岡はこれらの論者を批判してただけではなく、鷗外をも厳しく批判していたのである。それは外でもない、資料と本文を比較することでその「体制イデオログ」の内実がはつきりとした形で見えてきてしまったからである。そこには、たぶん大岡が想像していた以上のものがあつたのである。それは大岡にとつても少なからず「衝撃的」だつたのであろう。その意味では、大岡もまた鷗外の二面性、二元性といったことに少しはたぶらかされていたと同時に、「体制イデオログ」の本質をやや捉えそこねていたといえるかもしれない。大岡は「体制イデオログ」というものを、あるいはこのときはじめてはつきりと理解したのかもしれない。

大岡が鷗外を厳しく批判したのはだが、それだけではない。「堺事件」で多くの、しかも重大な資料記述の変更をしておきながら、一方それとは矛盾する、少なくとも大岡にはそう思えた発言を行なっていたからである。単行本では「付録」とき

れている「大塩平八郎」(『三田文学』、'14・1)における、「……推測を逞くしたには相異なるが、余り暴力的な切盛や、人を馬鹿にした捏造はしなかつた。」という発言である。「堺事件」は翌二月の『新小説』に発表された。日記によれば、脱稿はわずか五日後にすぎない。大岡にいわせれば、「切盛と捏造はしないといった舌の根も干かぬうちに、……」ということになる。

福本彰は、大岡は鷗外の発言を「曲解」していると述べている。鷗外は「余り……しなかつた」と述べているのであって、ことは程度問題であるという。さらには、「切盛」と「捏造」にはそれぞれ「暴力的な」と「人を馬鹿にした」という修飾語がついており、大岡がいうように「切盛と捏造はしない」といつているのではないのである。だがそれよりもむしろ重大な「曲解」といべきは、『大塩平八郎』(『中央公論』、'14・1)という作品の解説として書かれた先の発言を、何のためらいもなく『堺事件』という別の作品に当てはめて考えてしまっていたことにある。鷗外は、『堺事件』においても「余り暴力的な切盛や、人を馬鹿にした捏造はしない」つもりだと述べているわけではないのである。このような少々屁理屈めいたいい方をあえてするのは、これまで作品解釈の上であるいは鷗外理解の上で、鷗外の自作に関する発言をあまりにも都合よく拡大解釈されすぎてきたからである。

その典型といえるのが、「歴史其儘と歴史離れ」(『心の花』'15・1)であった。これも自作『山椒大夫』(『太陽』、'15・1)の解説として書かれたものである。鷗外の歴史小説を論じる際にはいうまでもなく、広く歴史小説の問題一般を論じる際にもしばしば取り上げられるこのエッセイは、歴史小説論として読み得るようなものでは決してなく、またそれ以後の自作の執筆方針を宣言したものでない。それまでの歴史小説作品を一応総括し、『山椒大夫』は少々ちがった書き方をしたことを述べただけなのである。しかもそれがあまりうまくいかなかったと「告白」してもいた。それを歴史小説論のいわば規範として仰ぎ、また鷗外の歴史小説を大きく二分する根拠として拡大解釈、いや「曲解」されてしまったのである。二分とはいってもなく、「歴史其儘」の作品と「歴史離れ」の作品である。大岡論が「衝撃的」であったのも、そもそもそのような見方

と根本的に抵触するからでもあり、また鷗外の発言とも矛盾する、あるいは矛盾するように見えたからでもある。大岡は鷗外の発言と作品との矛盾をつくことで鷗外を批判していたわけだが、自論の都合のいいようにその発言を拡大解釈した、あるいは「曲解」していたという点では同じことをしていたのである。福本も述べているように、大岡に反論した論者もそのいうところの「曲解」を指摘しなかつたと同様、今述べたような「曲解」をも指摘し得なかつたことはいうまでもない。付け加えていつておけば、鷗外のさまざまな発言はこれまで拡大解釈されてきただけではなく、その上でそれがおおむね信用されてきた。大岡はむろんそのことをも批判していたのである。自作についての作者の発言をそのまま信じる素朴さからは、大岡は自由だったのである。

だが考えてみれば、大岡は作品をあまりにもイデオロジカルに読みすぎたということはやはり否定できないであろう。小説は作者のイデオロギーを表明したり、あるいは隠そうとしたりするものではそもそもでもないであろう。また、そのようなことをいとも簡単にできるようなものでもないのである。大岡は小説というものをやや単純化しすぎていた、でなければ少々過大視しすぎていたのではないかといわざるを得ないのである。もちろん、小説は作者の懊悩や苦渋といったものを表明するためのもでもない。小説を過大視しすぎていた、あるいは単純化しすぎていたという点では反大岡論者も同様であった。いずれにしてもそのような読み方へと傾いてしまったのは、それが外ならぬ歴史小説であつたこと、しかも特定の資料をもとにして書かれた歴史小説であつたからだというべきであろう。資料と本文を比較することでそれがいわば見えすぎてしまったのである。

小説を書くということには、イデオロギーやあるいは懊悩や苦渋といったものとは別に、とりもなおさず書くことへの快楽がなければならぬであろう。鷗外にとつては少々きわどいことを書かざるを得ない題材をあえて選んだのも、あるいは「樞界烈挙始末」の存在の上にいわば新たにそのヴァリアントともいうべき「界事件」を書かないではいられなかつたのも、そのためだといふべきであろう。大岡もまた反大岡論者も、そのような視点がやはり欠如していたといわざるを得ないので

ある。そして、そのような点を明らかにするためには、資料を変更した部分よりはむしろ変更しなかつた部分に注目すべきなのではないか。変えなかつた部分、資料をかなりの程度忠実になぞつた部分にこそ、鷗外の感動もあつたしまたそれをなぞる、あるいはリライトする快楽もあつたと考えられるからである。そのような部分にスポットを当てて読み直してみるならば、作品はまたちがつた形で見えてくるのではないかと考えるのである。

「堺港攘夷始末」の表現

「堺港攘夷始末」は、少々意外とも思える次のような書き出しではじまっている。

明治維新朝幕政権交替を決した鳥羽伏見の戦いの後三日の慶応四年正月九日（一八六八年陽曆二月二日）八ツ時（午後二時）洛東妙法院方広寺の屯所を発した箕浦猪之吉を隊長とする土佐藩六番隊は、すで淀城に進出しているはずの皇軍総裁・仁和寺宮嘉彰親王護衛の藩兵先鋒と交替すべく、伏見街道をひたすら南下、富ノ森で火をとぼした。

進むにつれて、街道両側の家の焼けたのが増えるが、焼木瓦礫の類は、いち早く片付けられ、焼け残つた家も早々と戸を閉して、灯火も見えず、静まり返っている。

伏見の町の南、淀川を望んだ中書島に架けられた橋は焼け落ちているといふので、町の手前で右へ切れて、鳥羽街道に向う野中の道に歩み入った。そこは幾度か兩軍の進退がくり返された戦場で、道傍に敵味方いずれのものとも知れぬ土塁のくずれや、畳、筵を重ねた防壁が、意外の近さで対峙している。何とも知れぬ木材、石、道具、布切れの類が散らばっている。空はどんより垂れこめているが、雲の上に月齡九の月があつて、戦いの跡をかなり遠くまで、ぼんやりと明るくしている。

軍監林亀吉の下に、近藤前哨隊・軽格別撰隊を先頭に、歩兵二ヶ小隊、六番隊計四ヶ小隊が、一列縦隊で、荒れた凸凹

の野中の道を、松の小枝をたばねた炬火で、足許を照らしながら進む。(一 大坂まで)

少々意外だといったのは、「蒼き狼」論争からはじまり「堺事件」批判に至るまでの大岡のさまざまな発言の経緯からいっても、また歴史(実際の出来事)を題材にしたこれまでの諸作品の経過からいっても、たぶんこのような書き方はしないであらうと予想されたからである。それだけではない。先に見たように大岡は、「日仏双方の記録を対照して事件を再構成した報告」を書く予定だと述べ、また「諸史料を比較しての、私なりに事件を再構成したもの」を書くつもりだと述べていたからである。もちろん、それはあくまでも予定であり、しかもそう述べていたのはすでに十年近くも前のことである。予定が変更されたとしても何も異とするには足りないであらう。また、大岡はそのような書き方を一概に否定していたわけではない、現にそのような書き方をこれまでしてこなかったわけでもない。大岡の諸作品の経過といっても、いうまでもなく作者は必ずしも自己の作品を系統立てて書くわけではなく、また終始一貫変らぬ方法で書くわけでもない。

要するに、意外だというのはこちら側の勝手な思い込みに基づいたものにすぎないともいえるのだが、しかしそれでもやはりその強い思いを消せないのである。というのも、先の記述が外ならぬ冒頭におかれていたからであり、かつそのような記述はこの作品においてはいわば例外的な表現だったからである。つまり、この作品の基本的な記述は先のような表現ではなく、大岡自身述べていたように「記録を対照して」あるいは「諸史料を比較して」、「私」(筆者)が「事件を再構成する」というものだったのである。

もつとも、そのような記述は冒頭だけにあつたわけではない。作品はやがて土佐藩六番隊長箕浦猪之吉に焦点が合わされ、十七歳の時山内容堂の前で詠んだとされる漢詩が掲載され、詩の解釈とともにごく簡単な経歴が記される。そして、再び次のような記述がなされる。

鴨川沿岸の鳥羽街道に出ると、陽曆二月二日の川風がきつく頬に当たった。富ノ森、横大路を経て下ること三キロ、淀城対岸の納所（なごころ）に着いた。このあたりは、正月六日（陰曆、以下特に断わらない限り陰曆）の絶望的な逆襲に転じた会津と薩長の激戦地で、民家は焼け、寺の松の大枝が砲弾に当って折れ、垂れ下ったままになっている。（一 大坂まで）

これは、先の冒頭の記述につながっていく記述と見てよいが、一月九日（陽曆二月二日）夜、淀河畔にたどりついた一行はそこで一泊することになる。翌十日早朝出発、枚方に至り、そこから船行大阪へ向かう。そこでまた次のように記される。船上の様子である。

行くこと八キロ、福島で中津川（今日の新淀川）を分流してから、流路が真南になると、行く手に大阪城が炎上、火炎が天に沖するのが見えた。兵たちは歓声をあげた。箕浦の顔は輝いた。

「みな見よ、大阪城が落ちたぞ。洋夷の力を頼んで、神国を汚して来た徳川の西国支配の根元が燃えている。これからは、攘夷を国是とされる天朝の世となる。いま摂海に蟠踞する夷船は追い払われる。攘夷御親政の日も近い。おんしらも、これまでとは違つて御仁政にあずかれよう。よろこべ」

この日も晴天であつた。箕浦は自らの言葉に酔う如く、涙に濡れた眼を火炎の先端に釘づけにし、恍惚として言い続けた。

「御隠居様の御決断で皇軍先鋒に加わるわしらはしあわせだ。めつたにない好運だ。おんしら、そう思わぬか」

「そうだ。そうだ」

隊員は唱和した。（一 大坂まで）

『堺港攘夷始末』はいうまでもなく、慶応四年二月十五日に堺で起こった、土佐藩兵によるフランス水兵殺傷事件を扱ったものである。それが、一ヶ月以上も前にさかのぼった一月九日の時点から書きはじめられたのにはむろん理由がある。事件の当事者である箕浦猪之吉を隊長とする土佐藩六番隊が、堺警備につくまでの足取りを記すためである。一月十日、船行大坂八軒屋に到着した六番隊は、翌十一日には早くも堺警備を命じられ、その日のうちに当地へ向かうことになる。一章はそこで終わる。だが、なぜ一月九日、伏見街道を下るところから書きはじめられなければならないのか。箕浦隊はすでに前年十二月八日、山内容堂に従って入京しており、たとえばそこからはじめられてもよかつたのである。一月九日からはじめられたのには、先とはまたちがつた意味の理由があつた。資料のひとつである「箕浦猪之吉日記」が外ならぬその日からはじまっているからである。先に引用した記述は全てそれに基づいている。しかし、冒頭とそれにつながる記述と見られる先の二つの引用部分に相当する「箕浦猪之吉日記」の記述は、次のようなものにすぎなかつた。

八ツ頃池田伝之進殿来ル。將軍付ノ兵交代ニ御座候ニ付、其支度可致段演舌也。(略)將軍二者、淀ニ御泊りと申宜也。(略)扱今日之出張ハ、近藤新前哨隊格別撰隊(下付)、歩兵二隊(四)、ト余凡四小隊、林龜吉殿此ヲ監す。藤森ニて燈ヲ点す。五ツ半過、淀ニ至ル。

また、翌日の船上の記述部分に相当するものも、次のような記述でしかなかつた。

舟四艘相弁し、其内へ詰込、不至大坂二里余リヨリ城上之火氣雲際ニ輝き、稍近クニ随ひ火影吐吞ス。

要するに、先に引用した記述のかなりの部分が大岡のいわば創作だつたことになる。もちろん、他の資料やおそらくは地

図等によって補った部分もあつたであろう。それでもやはり多くの部分、特に行軍中の様子や船上での会話は明らかな創作だったのである。大岡はわざわざそうしてまでそのような記述を冒頭にすえ、またその他の所でも行なつていたのである。もっとも、一章では日記が直接引用される記述もあつた。九日夜、淀河畔の焼け残つた民家に宿営した際の様子が二箇所引用されている。同じ資料を一方で直接引用しながら先のような記述を、しかも資料の記述をいわば大幅にふくらませる形で行なつていたのである。

同様な記述は三章と四章にもあつた。これらの章では、六番隊とともに事件の当事者となる西村左平次を隊長とする土佐八番隊が応援部隊としてやつて来るまでの、堺での箕浦隊の行動が主として描かれている。西村隊が堺に到着したのは事件一週間前の二月八日で、続く五章はその日からはじまるが、四章はその二週間以上も前の一月二十一日の記述で終わつてゐる。これまた「箕浦猪之吉日記」がその日で終わつてゐるからである。もちろん、日記が直接引用される記述もあつた。ちなみにいえば、二章は神戸事件について記されている。ここでいわば挿入的に神戸事件について記されているのは、同様な事件として当の堺事件とその事後処理に関して、直接間接にいろいろな作用を及ぼしてゐると考えられるからである。それだけではなく、この事件が起こつたのが、箕浦隊が堺に向かつた日と同じ一月十一日のことであつたからである。つまり、二章は出来事としては挿入的だが、時間的には三章と同様一章に連続しているということになる。二章には先のような記述はなかつた。そして、三、四章でそのような記述はほぼ絶えてしまふのである。

「堺港攘夷始末」で大岡は、基本的には「記録を対照して」あるいは「諸史料を比較して」「事件を再構成する」という方法を取りながら、なぜ先のような記述を行なつていたのであろうか。そして、そのような表現の「堺港攘夷始末」という作品をわれわれはどのように評価すればよいのか。大岡の発言や他の作品を考え合わせながらそれらのことを検討してみたい。

『天誅組』の表現

『堺港攘夷始末』を、とりわけ今述べたような視点から論じるためには、やはり『レイテ戦記』、そして『天誅組』(『産経新聞』、'63・11・18、'64・9・25)という作品を考えてみる必要がある。『レイテ戦記』については本論第四章において述べた。ここでは『天誅組』を見てみることにしたい。

『天誅組』は連載終了後もしばらく単行本にされなかった。十年後ようやく実現を見ることになるが、その単行本『天誅組』(講談社、'74・5)の「あとがき」で大岡は次のように述べている。

私の唯一の長篇歴史小説ですが、書き進めるうちに書き出しの物語体がこわれ、いわゆる史伝体になる、という不統一が生じました。(略)

第二章「草莽」第三章「三十石船」は最初は物語体になっていたのですが、史伝体に書き改めました。しかし第一章「脱藩」と「帰郷」「庄屋屋敷」の章は物語体のままです。つまり主人公吉村虎太郎の郷里禰原村における行動だけが物語体になりました。集団的行動は史料の引用や考証による史伝体に、個人的行動だけ会話や心理の描写を伴う物語体になっているわけです。この二つがうまく調和しているかどうかが問題です。

同じ「あとがき」によれば、単行本にすることを控えていたのは作品が天誅組の拳兵までで終わっており、いずれ続きを書いてからまとめるつもりだったからである。だが、今回本にしたのは続きが書き上ったからではなかった。ようやく「続篇」を書く気になったので一応本にすることにしたら大岡は述べている。要するに、当初の予定を変え、とりあえずはこれまでの分を本にしておこうというのだが、大岡がそう考えたのも、それまでの作品に対していわゆる未完という意識はなか

ったからであろう。そして、それはそれであやまった認識ではなかった。この作品は決して未完に終わっているわけではないのである。はたしてというべきか、「統篇」はその後も書かれなかつた。⁽¹⁵⁾

「統篇」を書く気になり予定を変えとりあえず本にしたこと、だが結果的には「統篇」は書かれなかつたことも奇妙といえは奇妙なのだが、ここでの大岡の発言は全体として何か奇妙である。というのは、ここで述べられていることがいまひとつ作品の実際に見合っていないように思われるからである。たとえば、「書き進めるうちに書き出しの物語体がこわれ、いわゆる史伝体になってしまった」と述べているが、実際の作品ではどうもそのようには読めないのである。もっとも、第二章「草莽」と第三章「三十石船」は最初「物語体」であつたものを「史伝体」に書き改めたと述べているが、それを差しひいてもやはり同様な印象はぬぐえないのである。さらには、第一章「脱藩」と第十章「帰郷」、第十一章「庄屋屋敷」が結果「物語体」として残つたと述べているが、これも実際の作品を考えるににわかに首肯しがたいのである。付け加えていっておけば、「書き出しの物語体がこわれ」、「史伝体」になつてしまったことを大岡は、「不統一」というように一応はネガティブといふべき捉え方しているにもかかわらず、書きかえをなぜ二部にとどめたのかという疑問もある。「この二つがうまく調和しているかどうかが問題です」という意識を持ちながらである。それらのことを検討するためにも、「天誅組」の実際の表現をここで明らかにしておく必要がある。

「堺港攘夷始末」との比較という意味も含めて、まずはその冒頭を見てみたい。

南国土佐といつても、高知県高岡郡橋原村の三月はまだ寒い。高知市の西方約七十キロ、伊予(愛媛県)との国境に接した、海拔四百五十メートルの山の中の村である。冬には雪が家の軒まで積ることがある。

須崎港から新狂川をさかのぼつて、だから上りに、土佐西方山地に分け入った道は、葉山と船戸の間で、布施の急坂に会い、一キロの間に、二百メートルの高さを一気に上つてしまふ。

そこからは芳生野、北川、橋原など、津野山の高原で、中村で土佐灣に注ぐ四万十の水源地帯の一つである。気候は寒冷、土地は痩せ、水田に乏しく、南国土佐の別天地を形づくっている。この物語がはじまる明治維新前夜の文久二年（一八六二年）では、農民は多く紙の原料、楮草を植えて、作間渡世としていた。乏しい米作は年貢に取り立てられるから、農民の口に入るのは、粟、黍、椎の実だけである。（「脱藩」）

この記述は、「堺港攘夷始末」の冒頭（とそれにつながる記述）とある点で似ていなくもない。「堺港攘夷始末」でも、京を發し淀河畔の納所に至るまでの地理がかなり詳しく描かれていたからである。しかし、その表現の質が異なっていることはいうまでもない。これは明らかに「物語体」ではなく、「史伝体」というべきであろう。作品はひき続き、楮作栽培と製紙業を中心とした橋原村の経済、そして幕末の四国土佐藩の内的外的なさまざまな状況が記される。だが、やがて次のような記述がはじまる。

文久二年三月六日の朝七時頃、橋原村から宮野々の関所に向う道をゆつくり歩いて行く一人の侍姿の若い男があった。せいはあまり高い方ではない。ぶつさき羽織に野袴、小さな荷を、肩からはすかいに結んだ、軽い旅のいで立ちである。顔かたちは、笠にかくれてよく見えないが、道を見晴らす山端の家の前で働いていた小百姓の伊作にはすぐわかった。三年来、橋原村近在七カ村を管理している大庄屋、吉村の旦那であった。（「脱藩」）

先の「史伝体」から記述はいわば突然とこのような「物語体」へと変わる。いうまでもなく、これは「堺港攘夷始末」の冒頭と同様な表現といえるわけだが、ただ異なっているのは、ここでは明らかに小百姓の伊作の視点で語られている点である。作品でも何度か「わが主人公」と呼ばれる吉村虎太郎は、このようにして小百姓の伊作に発見されるという形で登場

する。以後も伊作の視点による語りは続くが、やがて伊作はもう一人の人物を発見する。

その時、彼は檜原の方角に馬の蹄の音を聞いたのである。

その方はこの道を挟む低山がゆつくり大越峠へ向って高くなっているが、その上にさらに高く、頂上に雪を残した四圍山脈が、遠く朝の陽を受けて輝いている。その山を背景にした坂道を、一散に馬を飛ばして来る一人の長身の男の姿も、伊作はすぐ見分けることが出来た。宮野々のほか三カ所の枝郷の肝入りで、宮野々の関所の番頭を勤める玉川の旦那である。(脱藩)

「玉川の旦那」こと玉川壮吉は、吉村虎太郎が脱藩すると聞き、思いとどまらせるために急いで後を追いかけてきたのである。むろん伊作は何も知らない。「なにかあったのかな」と思うが、玉川と吉村とのあいだにかわされることばは伊作のところまでは聞こえてこない。以後作品は伊作の視点を離れ、吉村と玉川の会話を中心として展開する。だが、もはやその部分の引用は不要であろう。玉川壮吉は宥めたり脅したりしながら脱藩を思いとどまらせようとするが、むろん吉村は聞く耳を持たない。吉村を知る玉川も本気で断念させられるとは思っていなかったであろう。結局、自分の馬に吉村を乗せ藩境まで見送ることになる。二人の人物の会話を中心とした「物語体」の記述は以後第二章の最後近くまで続く。

大岡がいつていたように、第一章「脱藩」は全体としては確かに「物語体」であったといつてよい。だが先に見たように、その「書き出し」は「物語体」ではなかった。大岡が「書き出し」といったのはむろん、第一章のことをさしているであろう。したがって、それが矛盾だといおうとしているのではない。ただ「堺港攘夷始末」と比べたときに、それはやはり明確な対照を示しているといわざるを得ないことを述べただけである。第一章の最後は再び冒頭と同様な「史伝体」に戻る。

続く第二章「草莽」、第三章「三十石船」は大岡も「史伝体」に書き改め「た」といつていたように、最初から最後までほぼ完全な「史伝体」といつてよい。「史料の引用」や「考証」によって構成されているという点で、第一章とは明確な対照をなしているといえる。第一章では資料が引用されることはなかった。大岡が述べていたもうひとつの部分、すなわち「物語体のまま」に残したとされる第十章「帰郷」、第十一章「庄屋屋敷」は、第一章が「物語体」といつてよいのなら確かに「物語体」であったといつてよい。特に第十一章ははじめから「物語体」で記され、ほぼ章全体を貫く。第十章は第一章と同様「史伝体」ではじまり「史伝体」で終わるが、そのあいだはやはり「物語体」になっている。一部、虎太郎の妻お明という特定的人物の視点から語られていることも共通しているといえはいえるであろう。ただ量的な点からいえば、第一章に比べて章全体に占める「物語体」の部分はかなり少なくなっている。というよりは、「史伝体」とほぼ半々の量といつてよいのである。第一章では明らかに「物語体」がその中心をなしていたといえる。しかも、第十章の「史伝体」の部分では「史料の引用」や「考証」も行なわれていた。いうまでもなく、第十一章にはそのような記述はなかった。

「史伝体」がほぼ半分を占める第十章を、「物語体」であるというのはおかしいと主張したのではない。ただ、第一章や第十一章を含めそれらの三章をひとしなみに「物語体」と述べていることがいまひとつ腑に落ちないのである。さらには、その三章だけが「物語体」であると述べていることがある。というのも、他の章にも実は「物語体」の記述は少なくなかったからである。確かに量的にはそれらの章を越えるような章はない。だが、「物語体」はいわばいたるところに挿入されているといつてよいのである。ときには相応の長さを持つてである。「書き進めるうちに書き出しの物語体がこわれ、いわゆる史伝体にな」つてしまったと大岡が述べていたのを、どうもそのようには読めないといつたのもそのためである。そもそも第一章（初出の際は第二章と第三章も）が「物語体」で、その後「史伝体」に移り、再び第十章、第十一章が「物語体」になりその後はまた「史伝体」の作品、少なくともそのように認識していた作品をはたしてそういつてよいのか疑問なのである。この作品は全十八章で構成されている。仮にこの作品を第十一章で前後に分けてみる（たとえば講談社文庫版上下二

冊のように)ならば、「物語体」は相対的に前半に多くあるとはいえることになる。だがその場合でも、やはり「書き進めるうちに」「物語体がこわれてしまった」という形になっているといつてよいかは疑問であろう。ましてや、たとえば十八章のうちのように半分の第九章で前後に分けてみれば、それさえも完全に崩れ、全く別の形を表わしてしまうのである。

以上見てきたような、大岡の発言と実際の作品とのある種の齟齬、そして「天誅組」という作品の表現そのもの、それはおそらく、大岡昇平の微妙な表現(方法)意識に関わっている。そして、それはたぶん森鷗外のいわゆる歴史物の諸作品、とりわけいわゆる史伝に対する捉え方の問題と無関係ではない。

「物語体」に対して大岡が「史伝体」と呼んだとき、その念頭にあったのは鷗外のいわゆる史伝であったことはまちがいない。それは、「史料の引用や考証による史伝体」といういい方をしていことから明らかである。大岡は明らかに鷗外の史伝を意識して書いていたのである。ただ、大岡が史伝として主に頭に浮かべていた作品は、当時の大方の人々と同様「渡江抽斎」であった。大岡は「天誅組」の連載とほぼ並行して一連の歴史小説論(『文学界』、'64・3、'64・11)を書いているが、本論第二章ですでに述べたように、鷗外の史伝に対する見方は当時の一般的な見方を出るものではなかった。「渡江抽斎」からいわゆる史伝がはじまること、そしてその「渡江抽斎」をいわば史伝の代表ないしは典型として見ることである。だが、本論においてもすでに何度か述べたように、「渡江抽斎」の表現は実は「伊沢蘭軒」以下の作品とは明らかに異なっていたのである。「渡江抽斎」はむしろそれ以前の歴史小説と本質的には同様の表現といえるのである。鷗外のいわゆる史伝は、したがって「伊沢蘭軒」からはじまること、そして当然のことその「伊沢蘭軒」を、あるいはその表現方法をより徹底化した「北条霞亭」を史伝の表現として考えるべきなのである。

作品全体をとおして随所に「物語体」が挿入されていたにもかかわらず、第一章と第十章、第十一章以外全て「史伝体」だとい切れたのは、「渡江抽斎」を念頭においていたからに外ならない。「伊沢蘭軒」ととりわけ「北条霞亭」を考えていたならば、そのように断言することは決してできなかったはずだからである。そして、そもそも「天誅組」が先に見たよう

な表現になっていたのも、おそらくは同じ事情による。「天誅組」が「浪江抽斎」と同じ表現であったというのではない。だが、「伊沢蘭軒」や「北条霞亭」よりははるかに「浪江抽斎」に近いのである。大岡が「浪江抽斎」をまねて書こうとしたというのではない。しかし、「天誅組」を書こうとして大岡の頭にあつた作品が「浪江抽斎」であり、「伊沢蘭軒」や「北条霞亭」でなかつたことは確実なのである。

ところで、単行本の「あとがき」における発言は、述べたように連載終了後十年も後のことであつた。大岡はそこで改めて自己の作品をふりかえり、「物語体」と「史伝体」の混淆を「不統一」と認識し、「この二つがうまく調和しているかどうかが問題です」と懸念を表明していた。そして、新たに単行本では一部「物語体」の部分を「史伝体」に書き改めもしたのである。ここに來て大岡の表現（方法）意識に、あるいは鷗外の史伝の捉え方に何らかの変化があつたのであろうか。「あとがき」の発言は、そのような疑問を抱かせるようなものいいのである。

「天誅組」の連載とほぼ並行して大岡は一連の歴史小説論を書いていたと先に述べたが、偶然かどうか、実は単行本「天誅組」とこれまたほとんど同時に大岡は、再び歴史小説論を書いている。単行本上梓の翌月に発表された「歴史小説の問題」（「文学界」、74・6）である。この二つの歴史小説論をよく読み比べてみると、鷗外の史伝に関する捉え方は微妙な変化を見せていることがわかる。詳しくはすでに本論第三章で述べたが、一言でいえば、「歴史小説の問題」において大岡は、それまでの歴史小説と史伝という分け方が実は本質的なものではないと考へている節があることが見てとれるのである。資料や史実により忠実であるか否かといったことや、あるいは「歴史其儘」か「歴史離れ」かといったそれまでの見方ではなく、あくまでもその表現のちがいを説明しようとし、新たな分類の模索も行なつていたのである。しかし、「浪江抽斎」が「伊沢蘭軒」以下の作品の表現とは決定的に異なり、むしろそれ以前の歴史小説と同様な表現と見なすべきだと考へていたわけではない。史伝として主に頭に浮かべていた作品は依然として「浪江抽斎」であつたことに変わりはなかつたのである。ただその微妙な捉え方の変化、あるいはそれまでの捉え方へのある種の懷疑が先のようなものいいをさせ、また一部書きか

えを行なわせていたのではなかったか。大岡の微妙な表現（方法）意識と先にいったのはすなわちそういう意味である。

再び「堺港攘夷始末」の表現

大岡の表現（方法）意識はそのような微妙な変化を見せながらも、その後も基本的には変わることがなかった。「歴史小説の問題」を最後として、以後大岡は新たな歴史小説論を書かない。「堺事件」批判の際にも大岡は、歴史小説や歴史記述に関する原理的な問題についてはほとんど具体的に論じていなかったことは前に述べたとおりである。「堺港攘夷始末」という作品は、やはりそのような表現（方法）意識の延長上にできあがった作品であったといわざるを得ない。「天誅組」と「堺港攘夷始末」は、基本的には同一線上にある作品なのである。ただ、「天誅組」を単行本にする際に「物語体」であった部分を一部「史伝体」に書き改めたといった程度の変化は、このときにもあったというべきであろう。初出「天誅組」に比べればいふまでもなく、単行本と比べても著しいいわゆる「物語体」の減少、むしろ例外的な記述というべきほどの減少はそのあらわれであったと見ることができるといえる。「箕浦猪之吉日記」に記されていた日付（期間）以外の日については記さなかったことも、そのひとつのあらわれと見るべきかもしれない。しかし、そのようなことを行ないながらも大岡は、「物語体」を冒頭にすえることをいとわず、また「箕浦猪之吉日記」に記されている部分を大幅にふくらませる記述を行っていたのである。ある意味ではアンバランスともいえるようなあり方が、大岡の微妙な表現（方法）意識をむしろよくあらわしているというべきであろう。

ところで、大岡の表現（方法）意識という点に関していえば、「堺港攘夷始末」には他に少々気になる記述がいくつかあった。すでに述べたように、この作品における「物語体」というべき記述は全二十一章のうちの一・二・三章、四章に集中していた。それらにはさまる二章はいわば挿入的に神戸事件について記されており、そこには「物語体」はなかったこともすでに述べた。その二章に、次のような記述がある。

彼等は三人だったので、二人が短銃を手に家の二つの入口を守ることにし、その間にキャリエールは垣根ごしに裏へ出て行った。その時、居留地の角の方で銃声が出た。（中略）兵隊は行き過ぎて行ったが、居留地の方へ向って撃っていた。彼等は地上に飛び下りて、領事館の方へ向った。（二二 神戸事件）

この記述を「物語体」と見なすことは不可能ではない。もともと「物語体」か否かを厳密に判断する明確かつ決定的な基準といったものがあるわけではない。いずれとも取れるような表現もあり、必ずしも厳格に区別できるとは限らないのである。とりわけある一部の記述を、しかもごく短かい部分を取り出してそれを「物語体」か否かを決定することは不可能な場合が多く、またそうすることにそれほど意味はない。全体的な表現のなかで、あるいは「史伝体」との対比において「物語体」と判断されること、そのことにこそ意味があるのである。

だが、ここでこの記述を引いてきたのはそのことをいうためではない。注目したいのは「中略」という記述である。これは作品にあるもとの記述である。何げなく読みとばしがちな記述といえどもなくもないのだが、それほど注意して読むまでもなく、これは不思議な記述である。というのも、この記述は引用の記述ではなかったからである。つまり、地の文（記述）において「中略」という記述が突如挿入されていたのである。はじめは誤植か何かではないかと思ひ、初出の『中央公論文芸特集』に当たったが、当然というべきかそこでも同じであった。単行本は大岡の死後出版され、本人の手が加えられることなく初出そのままの形で刊行されるという、大岡のものとしては珍らしいケースだったからである。そこではいくつかの明らかな誤植もまたそのままであった。ちなみにいえば、中公文庫版『堺港攘夷始末』（中央公論社、'92・6）においてもそれらは全て踏襲されている。

これはいったいどういうことなのか。だが、先の記述の前後を読めば、見当は容易につけられる。少し前のところで大岡は、内山正熊「神戸事件——明治外交の出発点」（中公新書、'83・2）に言及し、「事件に関する最も新しくすぐれた研究」

であると紹介した上で、そのなかに、事件を自撃したフランス人マルタンのロッシュユ仏公使宛供述書があることを報告している。それにすぐ続けて、「マルタン他一名は行列の先頭が近づいて来るのを見たが、……」云々という記述があり、キャリエール兵曹長が、近づいてきた日本兵に槍で左脇を傷つけられ、そのまま列を横切つてマルタン等と合流したことが記される。そして、「これが日置報告にある右より左へ横切つた一名である。」と記された後、先の記述があつたのである。であるなら、先の記述は前掲内山書にあつたマルタンの供述書の一部を引用したものではないか、そう判断されるのである。大岡は引用の鍵括弧をついとうっかり忘れてしまつたか、あるいは他のところで行なつていた一行空き一段下げの引用方法をこれまたつい失念していたかのいづれかということにならう。いづれにしてもケアレミスだつたと。

しかし、事實はそのいづれでもなかつた。大岡は引用をしていたのではなく、実はマルタンの供述書をいわばリライトしていたのである。であるなら、なぜ「(中略)」という記述が挿入されているのかということになるのだが、驚くべきことに、それは実は大岡によるものではなかつた。むしろ、マルタンによるものでもない。それは先の書の著者内山によるものであつた。つまり、マルタンの供述書を内山が中略して引用していたのである。先の記述に相当する部分のマルタンの供述書は次のようなものであつた。

兵隊の数は多いのにこちらはたった三人だから、立ち向うことはとうていできなかつたので、二階にかけ上つてやにわにピストル (the revolver) を手に二つの出口を守ることにし、その間にキャリエールは垣根ごしに逃げ道をさがして出ていった。それから少し経つて居留地の角の方で銃声が聞えた。

キャリエールは垣根のなかをうまく伝つて屋根の上ののぼることができた。(中略)兵隊は行進していったが、外国人居留地の方に向つて撃つていた。我々は地上に飛び下りて、領事館の方に向つた。それは起つたことを公使閣下に報告するためであつた。(内山書、「第七章 外国側からみた神戸事件」)

くりかえしになるが、ここでの「〔中略〕」は内山によるものである。この記述を見ると、大岡はかなり圧縮してリライトしていることがわかるが、それはさておき、大岡はなぜここでの「〔中略〕」を先の記述に持ちこんでしまったのであろうか。これもまたケアレミスであったといえればそれまでのことであろう。だが、そのようなミスといえれば確かにそう呼んでよい記述をなにげなく行なってしまうような必然、とまではいわないまでも何らかの傾向性といったものが、大岡のなかにはあったというべきではなからうか。というのも、今見たような記述はむろんここだけしかなかったが、その外にもたとえば次に見るような記述があったからである。

箕浦隊が堺警備について七日目の一月十七日、ともに堺にやってきた近藤隊が、四条前侍従の姫路進発の随行兵として大坂に召還されることになる。二ヶ小隊でも手薄だったところを、逆に一ヶ小隊に減らされてしまったのである。「箕浦は怒り狂ったが、命令とあつては止むを得ない。夜に入って近藤は隊伍を整えて出発の準備をした。」と記される。それに続けて次のような記述がなされる。

ほんとに一ヶ小隊になってしまった。堺を鎮撫し、四方の盜賊を逮捕することはとてもできない。箕浦はその旨を林軍監にしたため、森岡が近藤といつしよに大坂へ行くというから、軍監府へ持つて行くと、森岡はすでに出發したという。屯所へ帰ると、幸い近藤はまだいたので書付を托した（この辺の記述は、近藤に私に托したことを自己弁護しているようにみえる）。明日八ツ刻（午後二時）までに沙汰がなければ、自ら大坂へ行く、と書き足した。小頭、肝煎、嚮導（いずれも隊員中の非公式の役名）に見せておいた。夜は三、四人ずつ見廻りをした。（四 風聞）

これもまた引用の記述ではない。だが、最初の括弧内の、「この辺の記述は、近藤に私に托したことを自己弁護しているように見える」といういい方は、あたかも引用の記述におけるごとくであろう。ここでも大岡は、引用の鍵括弧や一行空き一

段下げの引用のやり方をつい忘れてしまったというわけではない。先と同様、資料の記述をリライトしていたのである。ただ、先の場合とは異なり、ここでは資料の記述をほぼ忠実になぞったような書かれ方になっていた。資料は再び「箕浦猪之吉日記」である。

余謂フ、壱小隊ヲ以テ堺ヲ鎮撫シ、且四近之盜賊ヲ逐捕するは不能其力。則森岡速造（森岡大坂へ行向）へ託し、右存慮、書取を以目付へ取次呉度と頼ニ参り候処、盡行（ツツ）て留守也。直に帰り右書付ハ新へ頼む。御詮議明日八ツ迄ニ不知バ、大坂へ直く立越し可申と認む。委細わ別紙ニ録す。小頭、肝煎、嚮導へも為見置○夜三四人宛廻番為。

先の記述は、最初の一文「ほんとに一ヶ小隊になってしまった。」を除けば、ほとんど箕浦の日記の口語訳といって差しつかえない。したがって、それを口語訳した上での引用、ないしはそれと同等の記述と見なすこともできなくはない。だが、やはり本来の意味での引用ではあくまでもないのである。ちなみにいえば、口語訳した上での引用という形を大岡は、「天誅組」においてははつきりとした形で行なっていた。「堺港攘夷始末」ではそのような記述はない。先の記述とは異なり、これはケアレミスミスといったことで済すことはできないのである。

大岡のなかにおいてはおそらく、時に資料の記述と自己の記述がいわば一体化してしまっているような状態があったといえるのではなからうか。いいかえれば、大岡は資料の記述と自己の記述をほとんど区別し得ないまでに、あるいはする必要がないほどまでに資料の記述を自己のものとしていた、ないしは資料の記述に自己を同化していたという側面があったといえるのではなからうか。先にあげた二つの記述は、いずれもそのような傾向性のひとつのあらわれと見ることができのではないかと考えるのである。そのような記述としてもうひとつ、先の二つとはまたちがった形の記述を見てみたい。

フランス兵殺傷の代償として切腹と決った二十人の土佐藩士のうちのいわゆる助命九士には、帰国後もしばらくのあいだ

は何の御沙汰もなかった。五月二十一日になってようやくその処置が決定される。扶持切米召上げ、渡川以西への流罪を申し渡されたのである。

これを聞いて、みな顔色を変え憤然として申述べた。(「始末」)

「これは納得の行かぬ仰せを承るもの哉。私共はさきに皇国のために討攘した者である。仏人の申立てによって、一死有免の上、帰国させられたのに、其上さらに流罪の御処置とは驚き入った。

死を命じてまた死を止め無罪を申渡し、また刑に処すとは了解しがたい。

私共は忠義の赤心あり、一連同一の御処置と心得、重き朝命に妄りに違背仕るべきではないが、既に出格特別を以て士格御扱いになった以上、最早罪科の御沙汰があるはずもないのに、このような御処置あるは、必ず深き理由があるのであらう。

また私共にかかる御処罰があるならば、同じく発砲し籤のがれの上、お咎めなく勤務しているのは尤も不審である」(傍点、大岡)

右条にお伺いを遂げないうちは、たやすく御請けできない、といった。(「十八 帰国」)

この記述もまた、「物語体」と見ることはできる。この作品では「物語体」は一、三、四章に集中し、それでほぼ絶えてしまふと前に述べたが、それ以後も完全に姿を消しているというわけではなかった。この記述がその稀な例外といえるのだが、しかしそれは、このようにそう見ることもできるといった記述のあり方でしかなかった。鍵括弧のなかを助命九士の台詞と見ることもできるが、それを資料の引用と見ることもできるのである。鍵括弧の記述のすぐ前には「(「始末」)」と記され、また最後には「(傍点、大岡)」と記されているからである。つまり、ここはまさに口語訳した上での引用と見ることができ

るのである。だが、資料の記述と比べてみると、口語訳とは少々いいがたいことがわかる。少なくとも、先の箕浦猪之吉の日記の場合に比べればややライトした、あるいは簡略化したという側面が強いのである。資料の記述は次のようなものであった。

這は心得ざる仰度されを承るもの哉。私共裏に皇國の御為に身命を捧げて醜虜を討攘したるの処、仏人が申出により妙國寺に於て名眷の最後を遂げんとせしを、特別の御詮議を以て一死御宥免の上帰國仰せ付けられたるに、今日又た更らに流罪の御処置あらんとは実に驚き入りたる次第なり。左程重科の者なれば、向きに十一人の者と共に御仕置あるべきに、左はなく死を命じて又た死を止め無罪を申渡し、又た刑に処すとは一円了解し難し。私共忠義の赤心は素より前後終始同一に候得ば、重き朝命に対し妄りに違背仕るべきにあらざれど、既に出格特別を以て士格御扱にまで仰付られしことなれば、最早罪科の御沙汰可有筈これなき身分なるに、斯かる御処置に及べるは必ず深き理由あるべし。又た、私共に於て重罪ある儀に候へば、彼の白簾組の者共も同様処罰相蒙る訳に候処、彼等は一点の御咎め無きのみか、却つて勤務仰付られしは尤も不審の次第なり。右条々伺ひを遂げざる内は輒すく御請け致し難し。(佐々木甲象「懸堺烈拳始末」)

ライトした、あるいは簡略化したといつても、資料の記述の内容はほぼ完全に網羅されているといつてよい。大岡は、少々ごたごたしている資料の記述を整理してよりわかりやすくしようとしたのかもかもしれない。二つの記述を比べれば、大岡の方が要領のよい書き方になっていることはまちがいない。しかし、大岡はそれまで、「懸堺烈拳始末」からの引用は全て原文のままで行なっていたのである。先の記述のすぐ前にも、罪状の申し渡しについては原文が引用されていた。助命九士の不満に対して小監察は、今回の処置は切腹した十一人の苦痛に準ずるものであらうと苦肉の策で諭す。そういわれては九士は納得せざるを得ない。その部分もまた原文が引用されていた。以後、「懸堺烈拳始末」からの引用は全て原文による。ただ、

小監察による九士説得の部分は先の記述と同様な書かれ方になっていた。いずれにしても、この部分だけが例外的な書かれ方になっていたのである。ちなみにいえば、先の記述を特に「物語体」として見ることもできるのは、先に引用した資料の最後の一文、「右条々伺ひを遂げざる内は輒すく御請け致し難し」という九士のことばの部分で、ことさら鍵括弧の外にくくり出し、「右条にお伺いを遂げないうちは、たやすく御請けできない、といった。」という書き方をしていたためでもあったといえる。

ここもまた、資料の記述と自己の記述がいわば一体化したひとつの例と見ることができのだが、しかしここだけを原文で引用せず先のような記述にしなければならなかった必然はないといわざるを得ない。それは先に見た二つの記述についても同様である。内山正熊の書にあるマルタンの供述書をそのまま引用してもよかつたし、「箕浦猪之吉日記」を引用してもよかつたのである。そして、同じようなことはまた作品冒頭の記述についてもいえるであろう。「物語体」である必然は、しかも資料の記述を大幅にふくらませる形で行なう必然はなかつたというべきであろう。もちろん、大岡には何らかの意図はあつたであろう。しかし、この作品の基本的な表現のあり方からいっても、冒頭の「物語体」はやはり唐突の感を否めないものである。そのことは、一、三、四章にある他の「物語体」についてもいえるであろう。作品全体から見ればそれらはやはり例外的な、あるいは他の部分からはいささか分離した記述と捉えざるを得ないのである。

ここで再び「天誅組」をふりかえってみるならば、たとえば大岡が述べていた第一章と第十、十一章の三章が「物語体」でなければならなかつた必然といつたものは、同様になかつたといふべきであろう。ただ、「主人公吉村虎太郎の郷里橋原村における行動だけ」が、あるいは「個人的行動だけ」が「物語体」であるという基準（方針）といつたものはあつたのである。すでに述べたように、そのような大岡自身の発言は必ずしも作品の実際に合致していたわけではなく、その三章を「物語体」といい切ることには疑問があり、また他の部分にも「物語体」は随所に挿入されていた。だが、その三章に多く「物語体」が占めていたことは確かなのである。そしてなによりも、作品全体の表現から見てそれらの「物語体」は例外的でも、

また他の部分から分離してもいなかたといえる。大岡がいうように、「書き進めるうちに書き出しの物語体がこわれ、いわゆる史伝体になる」といった記述には必ずしもなつていたわけではないこともすでに述べた。したがって、亀井秀雄がいうように、そこでは「物語体」と「史伝体」が「関与、拮抗」あるいは「交渉」し合う²⁰といった側面が確かにあつたのである。「堺港攘夷始末」の場合も、箕浦猪之吉が京を発し、堺警備を命じられ事件が起こる前までの部分に「物語体」が集中していたとはいえる。しかし、そこでも「物語体」が多くを占めていたわけではない。資料が直接引用される記述も多く、「箕浦猪之吉日記」からの引用も少なくなつたのである。そしてそこでもまた、日記を直接引用することとそれをリライトすることと、さらには大幅にふくらませて記述することの使い分けには、必然といえるものは見出し難いのである。さらにいえば、前にも指摘したように、箕浦を隊長とする土佐藩六番隊が京を発するところから書き出す必然もなかつた。ましてや、事件の三週間以上も前の一月二十一日でその記述が終えられる必然は全くなかつたのである。述べたように、それは箕浦の日記がその日で終わっていたからであり、はじまりもまた京を発する日からはじまっていたからである。その意味で、そこにはいわば資料という必然があつたというべきかもしれない。そのことが、「堺港攘夷始末」の表現を大きく規定していたこととは否定できない。だが同時に、この作品のまさにこの作品たるゆえんもそこにあつたといえるのである。

『天誅組』から『堺港攘夷始末』へ。だが、そのあいだには『レイテ戦記』があつた。そこで、改めて『レイテ戦記』をふりかえることで、二つの作品をもう一度捉えかえしてみる必要がある。もちろん、大岡の歴史小説と歴史記述に関する発言も改めてふりかえりながらである。それが、大岡昇平における歴史と題した本論の結びとなるはずである。²¹

注

- (1) 『朝日新聞』(61・6・29～62・3・31)に連載された『若草物語』を改題した『事件』(新潮社、'77・9)。
『北海道新聞』、『中日新聞』、『西日本新聞』(57・2・8～11・9)に同時連載された『雲の肖像』(新潮社、'79・3)。
『新潮』(55・5～10)に連載された『ハムレット日記』(新潮社、'80・9)。
『婦人公論』(70・1～'71・9)に連載された『青い光』(新潮社、'81・5)。
(2) 以下、『堺事件』批判における大岡の発言は、『文学における虚と実』(講談社、'76・6)所収、『堺事件』の構図——森鷗外における切盛と捏造——による。
(3) 『鑑賞日本現代文学第26巻』(角川書店、'90・12)所載の石田仁志による『年譜』。以下同様。
(4) 蒲生芳郎『堺事件』論覚え書——大岡昇平氏の『堺事件』論をめぐって——(『評言と構想』第5号、'76・4)。
吉田精一『森鷗外は「体制イデオログ」か』(『本の本』第12号、'76・12)。
谷沢永一『鷗外・漱石への視覚』(『国文学』第22巻第4号、'77・3)。
(5) 尾形仿『堺事件——もう一つの構図——』(『文学』第45巻第7号、'77・7)。
(6) 稲垣達郎『鷗外と「歴史其儘」——『堺事件』について——』(『五十嵐博士記念論文集 日本古典新放』、東京堂、'44・10)。
(7) 小泉浩一郎『堺事件』再論——鷗外は体制イデオログか——(『鷗外』第21号、'77・7)。
(8) 高橋正『森鷗外「堺事件」論ノート——大岡論文をめぐって——』(『日本文学研究』第15号、'77・12)。
山崎一類『堺事件』論争の位相(『日本文学』第28巻第12号、'79・12)。
蒲生芳郎『堺事件』私見——『堺事件』は『反』権力的な小説か——(『文学』第48巻第1号、'80・1)。
小泉浩一郎『堺事件』論——一つの拾遺(『国文学』第27巻第10号、'82・7)。

- (9) 本論(一)、(二)参照。
- (10) 福本彰「森鷗外作『堺事件』論考——『堺事件』論争の詳細な検討を通して——」(一)~(九)『鷗外』第34号、第44号、'84・1~'89・7。
- (11) 単行本では少々うんざりするほど誤植が多く、細かな言質を問題にしている論としてはいささかお粗末かつ残念といわざるを得ない。
- (12) たとえば中野重治『鷗外——その側面』(筑摩書房、'52・6)。
- (13) 以下、『堺港攘夷始末』からの引用は単行本『堺港攘夷始末』(中央公論社、'89・12)による。
- (14) 大岡と同様、『堺市史』第六巻資料編第三(29・3)による。適宜句読点を打ったのも同様。
- (15) ただし、『大岡昇平集7』(岩波書店、'83・12)に収められる際に若干書き加えられた部分がある。
- (16) 以下、『天誅組』からの引用は単行本『天誅組』(講談社、'74・5)による。
- (17) 「現代小説作法」という副題を付した十三回にわたる連載のうちの最後の六回。
- (18) 詳しくは以下の拙稿を参照。
- 「『洪江抽斎』と『伊沢蘭軒』のあいだ——いわゆる歴史物を捉える視点——」(『国語国文研究』第78号、'87・9)。
- 「鷗外のいわゆる歴史物を分けるもの——筋、論理、そして構成——」(『国語国文研究』第80号、'88・7)。
- 「五つの短かい作品——鷗外のいわゆる史伝について——」(『国語国文研究』第84号、'89・12)。
- (19) 拙稿「『伊沢蘭軒』と『北条重亨』——いわゆる史伝の位相——」(『講座森鷗外第二巻 鷗外の作品』、新曜社、'97・5)を参照。
- (20) 亀井秀雄「解説・歴史的な視点と物語性」(『講談社文芸文庫版『天誅組』』、'92・10)。
- (21) 本論(一)の「序」で述べたように、当初は本章で終わりとする予定であったが、残された問題を「結」として次

回で述べることにしたい。「レイテ戦記」を論じた際に少々いい残したこともあるからである。

前回までの目次

(一)

序

第一章 「蒼き狼」論争

論争の輪郭と問題の所在

『元朝秘史』とその読み

森鷗外の歴史小説（論）理解

第二章 一連の歴史小説論

歴史小説論執筆のモチーフ

史的・理論的考察

「歴史其儘と歴史離れ」の解釈

江馬修『山の民』の評価

(二)

第三章 「歴史小説の問題」

再度の歴史小説論執筆の背景

菊地昌典の歴史小説論

菊地論に対する見方

新たな展開とその問題点

(三)

第四章 『レイテ戦記』

先行研究の問題点

寺田透と亀井秀雄の論

「面白くなさ」の理由——記憶と物語り

歴史記述としての方法(1)——外部と空間

歴史記述としての方法(2)——記述者と語り手

(四)

第五章 『幼年』と『少年』

自伝の方法——回想と土地

地理記述(地図)の方法とその意味

記憶と回想

(五)

第五章 『幼年』と『少年』(承前)

『幼年』から『少年』へ

自伝への認識

『幼年』と『少年』のあいだ

幼少年期の自伝